



中国移転価格税制の税務調査とその対応策

2008年9月のリーマンショック以降中国政府は、4兆元の経済対策の財源確保の為に、移転価格税制の税務調査を強化しています。特に今年に入り、機能リスクの小さい赤字企業や、営業利益率の低い企業、関連会社間取引が大半を占める企業にターゲットを絞り税務調査を行っています。

移転価格税制の税務調査を数多く手がけて来た内容を皆様に披露し、皆様とともに移転価格税制の税務調査とその対応策について一緒に考えてみたいと思います。お忙しい事とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご参加いただきますよう宜しくお願いします。

～セミナーの主な概要～

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| ①移転価格税制とは | ②税務局は何処から調査会社をノミネートするか？ |
| ③同期文書の有効性 | ④税務局から通知が来たら、先ず何をする？ |
| ⑤税務調査報告にサインはすべきか？ | ⑥APA、相互協議は有効か？ |

日 時： 2010年10月12日(火) 受付開始/13時00分 セミナー/13時30分～16時30分 (休憩・質疑応答時間含む)

場 所： 天河区天河北路233号 中信広場商場4階セミナールーム403号室

定 員： 50名(先着順) 参加費： 無料

講 師： マイツグループ CEO 日本国公認会計士 池田博義

【上海マイツ及びマイツグループの紹介】

マイツグループは、日本と中国に拠点をもつ会計事務所系コンサルティング会社として、1987年京都で設立されました。日本には、東京・大阪・名古屋・京都に拠点を設けています。

中国には、1994年に個人系の会計事務所として初めて上海に進出し、月次決算の内容を充実させ、日本親会社及び現地法人の経営戦略資料に活用していただく為、定期巡回監査を中国に定着させました。その評価を皆様方から受け、現在1,500社弱の日系企業様の定期訪問を行っています。更に最近では、皆様からのニーズが高い、合併・買収などの企業再編業務、移転価格税制、内部統制制度の構築及び評価、上場親会社に対する四半期レビュー監査、国際会計基準対応の連結パッケージの作成などの業務を行っています。マイツグループでは、華南地区の皆様にも上海で培ったサービスを提供すべく、この度広州に上海マイツの広州分公司を、また香港に香港マイツ咨询有限公司を設立しました。

更に、弊グループでは、「中国駐在員事務所・現地法人の設立実務とその手続き」(中経出版)、「中国現地法人を持つ親会社の税務処理のすべて」(中経出版)及び昨年には、弊グループ中国進出15周年を記念し、「日中新法制度下のビジネス再構築」(大蔵財務協会)を出版し、弊グループのスローガンである、「Make you truly successful」を達成させる為、在中国日系企業に対し、会計・税務、人事・労務、法務、経営面に関する業務をワンストップサービスで提供しております。華南地区におきましても、他の事業所(上海、大連、天津、蘇州)と連携を取りながら、皆様方の期待に応えられるサービスを提供して行く所存ですので、末永いお付き合いをお願いいたします。

マイツグループURL: <http://www.myts.co.jp>

【事務局】 上海マイツ広州分公司 (FAX)020-3888-0305 (TEL)020-3888-0025
(e-mail) ikedahi@myts-cn.com ; ikedahi@myts.co.jp (担当: 池田博明)

ご希望の方は、下欄にご記入のうえFAX又はe-mailにてお申し込みください。

貴社名：	ご参加者様名：
TEL番号：	ご参加人数： 名
FAX番号：	E-Mail：
ご質問等：	